



防犯パトロールを一工夫して、

楽しく活動してみませんか！！

最近、物騒な事件が多く、不安な日々をお過ごしの方も多くいらっしゃると思います。

自治会でも、防犯パトロールなどの活動を強化し、住民の安全・安心に努めていらっしゃることでしょうが、もっと楽しみながら活動してみませんか！今回は、いくつかの活動事例をご紹介します。

① わんわんパトロール隊

普段の愛犬との散歩の際に、少しでも防犯の意識を持って地域を見守ってもらう活動です！
愛犬家が増えている昨今にぴったりなパトロールではないでしょうか♪可愛いパトロールグッズなども販売されています！

hawkeye

わんちゃん用バンダナ



飼い主さん用腕章

わんわんパトロール



② 各種イベントとコラボレーション

各種イベントの際に、いつもの防犯パトロールメンバーに加え、子ども達もプラスして活動してみませんか♪多世代交流にもなり、通常のパトロールが、自治会のイベントに大変身♪

例) ハロウィンパトロール…子ども達は、仮装をしてイベント感覚で参加。最後にお菓子や飲み物等のプレゼントを渡して終了！仮装を楽しみながら、地域の防犯に興味を持ってもらえる「一石二鳥のイベント」になりそうです。

③ 防犯サポート隊

防犯サポート隊とは、個人で活動する防犯パトロール活動のことで、決められた時間に活動するのが難しい方に、買い物・散歩・家の前の掃除等をしなが、少しでも防犯の意識を持って地域を見守ってもらう活動です。また、併せて地域に、のぼり旗「防犯パトロール実施中」を設置すると、地域で積極的な取り組みをしていることをアピールでき、犯罪防止への抑止力にもなります。活動中は、周りからパトロールをしていることが分かる様に行うのもポイントです！



我孫子市では、生活安全パトロール車（以下、青パト）の貸出を行っています。（保有台数：2台）車両によるパトロールは、広範囲のパトロールができます。車両を借りる条件は以下のとおりです。
①普通運転免許を持っている ②利用申請書を提出する ③貸出時間午前8時30分～午後5時
※なるべく複数人でパトロールすることが望ましいです。

※青色回転灯を点灯してのパトロールを希望する場合は、警察署の講習を受講し、その後、警察への登録が必要です。点灯しない場合は講習への参加は不要です。詳しくは、問合せ先へ

問合せ 市民安全課 ☎ 7185-1111（代表）

引用：「わんわんパトロール」は、ホークアイ株式会社の商標登録です。 <https://www.hawkeye.co.jp/>

問合せ：我孫子市社会福祉協議会（西部福祉センター） 担当：山崎里子 電話：04-7185-5818